

各務原市まちづくり活動助成金 令和8年度事業・募集開始



地域の課題に取り組む あなたの活動を応援します

地域の方々を巻き込み、地域課題の解決を図りながら
自分たちの手で 暮らしやすい各務原を実現していく
自主的・公益的な活動を支援します。

当助成金は、平成 26 年度から令和 7 年度までに 延べ 159 事業・91 団体に活用されています。



受付期間: 令和7年**10月6日**(月) から 令和7年**12月25日**(木)17:00

資金

広報

会場確保

助成金の詳細は、
裏面でご確認ください

助成金
説明会

10月4日(土)
10:00~11:30

各務原市役所
低層棟1階
市民交流スペース

説明会へ参加を希望の方は、
申込フォーム(二次元コード)またはまちづくり推進課へ
氏名・団体名・連絡先・質問内容(あれば)をお知らせください。
(申し込みがなくても参加できますが、ご予約の方を優先します。)



各務原市役所 市長公室 まちづくり推進課

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69
TEL 058-383-1997 FAX 058-382-7110
MAIL machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp



■ 各務原市まちづくり活動助成金 令和8年度事業 募集内容 (詳細はまちづくり推進課でご確認下さい。)

受付期間		令和7年10月6日(月) から 令和7年12月25日(木)			
助成実施期間		令和8年4月1日(水) から 令和9年3月31日(水)			
応募資格団体		各務原市に在住・在勤・在学する人を5人以上含み、 定款または規約・会則などを有するまちづくり活動団体で 政治活動・宗教活動を主たる目的としない団体			
対象事業		各務原市内で対象期間内に実施する、自主的・公益的な事業			
助成金種類		スタート助成金		まちづくり助成金	
		■設立後3年未満の市民活動団体 ■団体の設立及び自立を目指す		■設立後3年以上の市民活動団体 ■課題解決する団体への 更なる成長を目指す	
		1年目	2年目	1年目	2年目
助成金額	助成率①	助成対象経費 の2/3以内	助成対象経費 の1/3以内	助成対象経費 の2/3以内	助成対象経費 の1/3以内
	限度額②	100,000円	50,000円	300,000円	150,000円
	持出し額③	(総事業費) - (事業実施に伴い得られる国・県補助金、利用料金、その他収入合計)			
	①～③の金額を比較し、一番少ない額が助成金額です。(千円未満端数切捨て)				
審査	応募書類提出	令和7年12月25日(木曜日)17:00 必着			
	審査会 令和8年3月14日(土)	プレゼンテーション (発表5分・質疑応答5分) ※時間未定			
報告	公開報告会(予定) 令和9年3月13日(土)	○	観覧のみ	○	観覧のみ
	実施報告書類提出	○	○	○	○

■ 応募方法

募集要領・必要書類の雛形は、**助成金説明会の会場、まちづくり推進課の窓口**でお渡しするほか、**ウェブページ**でも入手いただけます。

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/shiminsanka/1001857/1001859/1025332/1025333.html>



- 応募を予定している団体は、令和7年11月28日(金)までに一度、まちづくり推進課まで、「応募予定」の旨ご連絡下さい。
- 必要書類は令和7年12月25日(木)17:00必着です。
まちづくり推進課へ直接ご持参いただくか、メールまたは郵送でお送りください。
(メールの場合、1通あたり8MBを超えないようお送りください。)